

総務常任委員会会議録

[平成27年 8月18日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成27年 8月18日
午前10時00分 開会
午前11時32分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

| | |
|---------|-----------|
| 委 員 長 | 原 口 育 大 |
| 副 委 員 長 | 柏 木 剛 |
| 委 員 | 長 船 吉 博 |
| 委 員 | 蛭 子 智 彦 |
| 委 員 | 森 上 祐 治 |
| 委 員 | 中 村 三 千 雄 |
| 委 員 | 谷 口 博 文 |
| 議 長 | 廣 内 孝 次 |

欠席委員（1名）

| | |
|-----|---------|
| 委 員 | 北 村 利 夫 |
|-----|---------|

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----|---------|
| 局 長 | 小 坂 利 夫 |
| 課 長 | 塔 下 佳 里 |
| 書 記 | 川 添 卓 也 |

説明のために出席した者の職氏名

| | |
|----------------------|---------|
| 副 市 長 | 川 野 四 朗 |
| 危機管理部長 | 佃 信 夫 |
| 企画部長(うずしお世界遺産登録推進担当) | 橋 本 浩 嗣 |
| 総務部長 | 細 川 貴 弘 |
| 市民部長 | 高 木 勝 啓 |

| | | |
|-----------------------------|-----|-------|
| 会 計 管 理 者 | 堤 | 省 司 |
| 危機管理部危機管理課長 | 藤 本 | 和 宏 |
| 企画部秘書課長 | 田 村 | 愛 子 |
| 企画部ふるさと創生課長 | 北 川 | 真 由 美 |
| 企画部うずしお世界 遺産推進課長 | 阿 部 | 員 久 |
| 企画部情報課長 | 富 永 | 文 博 |
| 総務部総務課長兼 選挙管理委員会書記長 | 垣 | 光 弘 |
| 総務部財政課長 | 和 田 | 幸 三 |
| 総務部管財課長 | 土 肥 | 一 二 |
| 市民部市民課長 | 山 崎 | 稔 弘 |
| 市民部税務課長 | 榎 本 | 輝 夫 |
| 市民部環境課長兼 衛生センター所長 | 北 口 | 力 |
| 会 計 課 長 | 松 本 | 典 浩 |
| 監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会書記長 | 片 山 | 雅 弘 |

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 所管事務調査について..... | 4 |
| (1) 市の総合的企画、調整について | |
| (2) 行財政計画について | |
| (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について | |
| (4) 消防・防災対策の推進について | |
| (5) 情報化の推進について | |
| (6) 離島振興対策について | |
| (7) 国際交流及び友好市町の調査について | |
| (8) 人権施策について | |
| (9) 税の賦課徴収について | |
| (10) 生活環境の整備推進について | |
| (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること | |
| 2. その他..... | 30 |

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成27年 8月18日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時32分)

○原口育大委員長 おはようございます。

時間が参りましたので、ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

朝晩、若干涼しくなりまして、秋めいてまいりましたけれども、まだまだ暑い日が続いておりますので、御自愛いただきたいなと思います。

きょうは、所管事務調査全般でありますけれども、お手元に委員会調査報告書の案をお配りさせていただいております。これ、閉会中の事項につきまして、これまで調査した結果を抜粋して載せておりますので、参考にして質疑をいただけたらうれしいなと思います。

また、今回がこの閉会中の報告の最終回になりますので、もし、ぜひ聞いておきたいことは、この際言うておいていただきたいなと思います。

この会が終わりましたら、もし御意見ありましたら、中身についての御意見も賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日、北村委員が通院のため欠席と聞いております。また、市長も公務のため欠席と聞いておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、所管事務調査に入ります。

何かございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所管が4月から変わりがして、市民部長がこちらに来られています。

以前からいろいろ関心があったわけですが、生ごみの処理のことについて、生ごみというか、ごみ全般ですね、これについて少しお尋ねしたいと思います。

今、南あわじ市から焼却ごみということで、やまなみ苑のほうに搬入されているごみがあるんですが、これは大体、年間、総量でどの程度のごみが焼却処分されているんでしょうか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長(北口 力) 平成26年度のごみの搬入量ですが、洲本市、南あわじ市合わせまして、26年度の合計です。2万8,981キログラムです。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1日量にすると、2万8,981キロ。トンですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 失礼いたしました。トンでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ、365で割ると1日が出るんですが、計算できないので。1日量を計算して言ってもらえますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、ちょっとデータで持っておるのは、26年度の年間の数値だけで。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やまなみ苑の営業実日数でこの2万8,981トンを割ると、1日量が出ると思うんですが。計算していただけますか。営業日数。365日稼働してるんですかね。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 基本的には、日曜日、焼却してございません。搬入量によって多いときに、土曜日に稼働している場合もございます。今現在では、ごみ量によって2週間に1度ぐらい、土曜日にも稼働しているというような状況でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、1日量ですね。これが一体何トン処理してるかというのを営業日数で割り戻していただけませんか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） ちょっと年間の稼働日数、ちょっと今、把握しておりませんので、アバウトな数字になるかと思いますが。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 稼働日数がわからないことはないでしょう。部長、わからないんですか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） まず、24時間稼働で、先ほど申しあげましたように、日曜日が処理をしておりません。それとあと、課長が少しわかりにくいと申しあげたのは、工事期間が10日から2週間ぐらいありますので、稼働時間は約300日と考えてよろしいかと思いますが。そうすれば、2万8,980トンでございますから、割ることの300日としますと、処分量としては1日当たり96トンとか97トンとかいう数字になってまいります。ただ、ごみの発生量からと申しあげますと、毎日排出されておりますので、約80トンぐらいが排出されていることとなっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やまなみ苑のキャパシティはどうなってるんですか。

○原口育大委員長 能力は。
市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 24時間操業で、処理能力が1日135トンとなっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この平均でいくと96トンなんですが、130、その平均であって、多い年末年始とか、集中して多いときも当然あるかと思うんですね。最大量でどのくらいを処理したというか。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） これは10日前の数字でございますけれど、大体、125トンから120トンと推計して統合したわけでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実績でもそれは上がってきてるということですね。このごみの処分量というのは、合併以来どうなってますか。やまなみ苑が操業して以来、二つあったわけですね。やまなみ苑で処理してる部分と、八木の処分場で処理してる部分と二つあったと思うんですね。その合計量というのはどうなってますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、委員おっしゃった合計量。

○原口育大委員長 年度ごとかな。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 年度ごとで結構です。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 申しわけございません。今ちょっと、年度ごとの合計量を手持ちで持っておりません。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 3年間分を申し上げます。3年度分の変化を申し上げたいと思います。平成26年度、年間で1万3,752トン。25年度が1万4,070トン。24年度が1万3,837トンの可燃ごみを処理しております。これは市内の推移ということで申し上げます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、1万4,000トンを切るぐらいの処分量であると。これを

見ると、余り変わりはないんですけども、合併当初はどうだったんですか。わからないんですかね。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 資料は持ち合わせておりませんが、1万5,000トン近くあったように記憶しております。それから、リサイクル等が進みまして、今の1万4,000トンになったということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう少し正確な数字をちょっと見せていただかないと、なかなかわかりにくいんですが。実際の能力に対して、若干余裕を持って処分されているということですが、この焼却ごみの中心は、どういうごみが中心なのか。また、この焼却ごみの中にある生ごみというのはどの程度まざっているのかについて、データはありますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） やまなみ苑での26年度の分析結果ですが、パーセントで申し上げますと、紙・布類が37%で、あと、ビニール、合成樹脂、ゴム等が30%で、厨芥類、生ごみ類ですね、27%と、主にこういうように分析されております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この数字は、変化ありますか。ずっと以前からこういう数字ですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） これ、毎年、毎月分析しております。今、変化があるかどうかという御質問ですが、年度ごと、やはり若干、変化はございます。ただ、この数字は、クレーンで無作為に攪拌して分析して、職員のほうで何トンが何がしというようなことなので、あくまで参考数値というように認識しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれリサイクルを進めておるということで、南あわじ市の場合も5 R運動ということで非常に、今、分別のあれは30を超えるような、20種類分別ですか、この20種類の分別をいろいろ工夫をして、またごみの総量を減らすということが国のほうでも言われてるんですね。南あわじ市としては、このリサイクル率といいますか、焼却率、排出されるごみの総量に対して、今、リサイクル率というのはどれぐらいまで来てるんでしょうか。焼却処分以外のごみも含めた総量の中で、焼却ごみというのは何%ぐらいになってるんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 26年度の数値で、18.03%でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この数字は18.03%ですが、どのように推移をきてきてますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 年度ごとに申し上げますと、今言いました26年度は18.03%で、昨年度、25年度ですが、17.95%。それと、24年度、18.34%というような数値になっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 10年前のときと比べてどうなってるかというのはわかりますか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 平成17年度の数値は、12.08%でございました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 12.08というのは、焼却処分をしたごみが12.08で、リサイクルに回った分が大方90%あったということですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今申しあげました数値は、リサイクル率でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 リサイクル率ね。そうすると、8割が焼却をされているということになるのかな。なるんですか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） それ以外に、粗大ごみとかいうのもまざっておりますので、総排出量から焼却ごみのトン数で言いますと、平成26年度で1万3,573トンでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと、数字よりも率で言っていたほうがわかりやすいんですけども。

○原口育大委員長 市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 焼却ごみは約80%でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ごみは、いわゆる政府が進めているのは3R運動ですね。南あわじ市はそれに加えて、Rを二つ入れて5R運動とすると。ごみも、燃やせば公害になり、環境破壊になる、しかし、これを資源化すれば、資源になると。上下、大きな違いですよ。

この焼却率が8割ということになると、この数字をもっと下げていくということに努力する必要があるんじゃないんでしょうか。どうなんでしょうか。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 当然、今、委員おっしゃったように、リサイクル率を向上し

たいと考えております。

○原口育大委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 先般、若人の広場で、戦後70周年の記念行事をやってんけど、あそこの都市公園としての、若人の広場に大体、一般の人は大体どれぐらいお見えになられておるんですか。

○原口育大委員長 これは、入場者ということだったら都市整備になってくるかもわかりませんね。

谷口委員。

○谷口博文委員 ほんだら、違う質問で。そしたら、この10月21日の、明治神宮でないけど、学徒出陣、そして、皇室の方がお越しにならんというのも私は非常に残念に思うのやけど。その辺、どのような規模でこの10月21日の式典を開催する計画でおられるんですか。これも違うんか。

○原口育大委員長 これは大丈夫ですね。違うかな。

ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 来客数につきましては、約600人ほどを予定しております。南あわじ市内からは200名程度までということで、今、進めております。事務局は県のほうでやっていただいておりますので、それに従いまして、南あわじ市は会場のある市ということで、協力をできるだけしてまいりたいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それが、姉妹都市というか、友好市町というか、先般もセライナからお見えになっとなつた、その辺の後の、お越しになった方の事業評価というか、検証を後で聞きたいのやけど。その辺には当然、この10月21日には、姉妹提携協力都市というんですか、その辺への案内はされるんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 終戦70周年でございますので、県の主催でございまして、主には遺族会の方が主になるかと思えます。姉妹都市とは、今、関係がないと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般、セライナから6名でしたか、お越しになって、南あわじ市の印象というか、どのようにお持ち帰りになっていただいて、次年度、来年の計画について、今わかっとなる範囲で、ちょっとお答えしていただけますか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） ことしは受け入れの年ということで、6名の、引率を含む学生さんたちが南あわじ市のほうに来ていただきました。来年は派遣という形で、また、南あわじ市の学生さんたちをセライナのほうへ送るような形になります。ちょうど来年が、この交流を始めて20周年というところで、今まで以上に何かプラスアルファ的な交流ができればということで、国際交流協会も、今、検討中でございます。そのような形で、今はまだ予算的にも全くない段階で、継続した形の事業になろうかと思えます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 来年派遣するのは、大体20名とか、予算、大体というか、いつも例年募集したら、何名ぐらい来て、来年は大体どれぐらいを向こうへ送るのに。予算はまだ今からだろうけど、大体どれぐらい計画されとるんですか。10名とか15名とか、具体的な人数は。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 例年、学生約30名程度で、引率は3名程度というふうに、過去の例ではそのような形になっておりますけれども、来年が20周年というところで、国際交流協会とも、できたら何かそれに合わせて、また予算要求が通れば、また違う団体も含めての交流も希望できるのかなと思えます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 過日、8月5日に我々議会で研修会を持ちました。防災に関する研修会、「大規模地震に備える」ということで、地域の実践的防災・危機管理についてということで、山村先生を招いて、非常にインパクトの強い、私自身、勉強になったんですけども。あの研修会には、市の執行部のほうにも御案内を差し上げて、一緒に研修いたしました。あのときは、危機管理部長も来られてました。あの後で、部内の職員に何らかの具体的な報告というようなこと、何か研修会みたいなものはされたんでしょうか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） そういう課員の研修という部分ではないんですけど、議会の研修の中であった部分について、少しだけ話というだけで、メイン的には、具体的な取り組みが必要やという部分が、先生のほうのインパクトであったのかなというこの部分について、課員のほうには話をしております。まだ具体的なことについては今後という形にしております。

以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その具体的な取り組み、動きというのが大事やおっしゃってましたよね。私もその辺、具体的に何を動いたらええんかと、何ぼかヒントをいただいたんですよ。あの山村先生がおっしゃったのは、自助、近助、共助でずっと住みたいまちづくりをしていこうじゃないかということで、そのうちの一つで言うとしたんは、いわゆる自主防災組織、これは南あわじ市もほとんどできてます。その自主防災組織の中に、防災隣組、安否確認チームをつくる必要があるということをおっしゃってましたよね。これは具体的な動きの一つやと私は思うんですが、その辺、南あわじ市の実態はどないなってますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 具体的な話は推進をする上では、どうしても自主防災に入った中で、そういう細かい話をつないでいくというのが必要かなということで、なかなか実際のところ網羅できてない部分もあるんですけど、自主防災の会長さん等とお話をする機会があれば、そのような形で自主防へいつでも入っていきますよというような形で、そういう避難のときには声かけをしようとか、そういう具体的な話を今後していかな

くてはならないかなど。行って、徹底をしていかなければならないかなどは思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それらしきこと、私も過去には何回かこういう委員会とかで、あるいは一般質問なんかで質問させてもらってきたんですけどね。今の課長の答弁のレベルでとまってるんですよ、いつも。自主防災組織、言っていたらいつでも行きますよと、出前講座しますよと。しかし、山村先生がおっしゃってるのは、防災隣組をつくりましょと、前になかった隣保単位ですよ。隣保の動きを何かつくっていきましょうということですよ。

その辺の具体的な動きを、行政主導とは言えへんけども、こんなんはやっぱり、言うてきてくださいでは動けへんと思いますよ。教育委員会と学校の関係と、全く一緒やと思うんですよ。ある程度必要なことはやっぱりやってくださいと、プレッシャーをかけないと、なかなか組織というのは動きにくいような現状がありますのでね。

その辺、南あわじ市では実際、隣保単位で具体的な動きをしているところがあるようにも聞いてます。例えば、福良とかね。阿万の中西とか。その辺の先進的な動きの実態をちょっと教えていただきたい。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 一番近くであれば、中西の部分になりますけど、ここについては以前からお話しさせていただいているように、市内のモデルという形の中で、当初、入っていきました。

その中で、避難経路を決めて、避難に皆で落ち合う場所を決めて、津波の関係もありますので、15分間は近所に声をかけて、一固まりになって皆で決めてる避難場所へ移動しましょうという部分について計画をつくりまして、その部分で、年1回の総合防災訓練に合わせて避難訓練をしていると。その中で毎年、検証しながら、一つずつ変えていくということで、当初は、中西であれば、声かけして集まって行きましょうということ。その中で、まだその家の方がおるんかおれへんかということがわからないということで、白いタオルをかけてみようとかいう部分で運動していただいております。

その中で、その部分について中西ではこういうことをしてますということで、ことしについては、下町の自主防にも出かけていって、中西の取り組みの話をさせていただいております。

今、そういう形で、あと、緑の防災カフェとか、また、市の福永では、毎年、そういう

会もしていただいておりますので、毎年、そういう会をしていただくように声かけはさせていただきとるので、もっと中へ入っていかなければ、そういう会が多く出てこないということも実感しておりますので、今後については入っていくということを前提に、どんどん進めていきたいなとは思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この前、山村先生もおっしゃってましたよね。地域防災は、防災数値目標を掲げるところから始まると。三つ挙げてましたよ。死者ゼロを目指そうじゃないかと。大火、大きな火事ゼロを目指そうと。その次が大事だと私は思うんですけどね。逃げおくれゼロを目指そうと。これは、東北大震災の動きを見てましても、つくづくやっぱり、我々、課題として学ぶことなんですけどね。その逃げおくれゼロというようなことの動きからすれば、やはり隣保単位、もっと小さな単位での動きが必要じゃないかというようなことを思います。

また、山村先生はこんなこともおっしゃってましたよね。逃げる防災訓練だけではなしに、元気な人は戦う訓練もせないかと。だから、防災訓練は逃げる防災訓練だけでなしに、もっと前向きな訓練をやるべきだと。その前向きな訓練というのは、後、何もおっしゃってなかったんですけど、私は私なりに一つ思ったのは、やっぱりこういう訓練というのは、毎年同じことをやっていますよね。彼は言った、消す訓練よりも消さない訓練をせえと。火を出さない訓練をせないかんと。

そのためにはやっぱりもっと積極的な動きをつくっていく必要があると思うんですが、どうも私の町内会もそうですが、去年も私も何度か言うたことがあんなにけんど、同じようなことばかりやると。マンネリになってます。それをもっと打破していくのは、やっぱり危機管理課が地域に入って、もっと動きを積極的につくってもらいたいということ、私は毎回言うてきたんですけども。ことしの総合防災とか地域防災の計画はもう大体できていると思うんですが、大体、どの辺の日程になってますか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 今年度につきましては11月1日を予定しております。場所につきましては、三原の健康広場のグラウンド、体育館で行いたいなということで、今、準備を進めております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そのときに並行して、各自主防災組織も訓練すると思うんですけど、我々議会のほうもいろんな研修の中で、やっぱり議会の、我々の動きのマニュアルなんかもつくる必要があるなという声も出てます。これも大きな一歩、前進だと思うんですが。やはりこういう訓練というのは、毎年毎年、昨年よりもことし、ことしよりも来年という具体的な課題をつくって実施する必要があると。

南あわじ市の危機管理課としては、各町内会、自主防災組織に対して、具体的に何か、ことしはこんなのに力を入れましょうと、何かサジェスションみたいなことは指導されてるんですか。

○原口育大委員長 危機管理課長。

○危機管理課長（藤本和宏） 各自主防災については、事例というんですか、こんなことをしてるところもありますとかいう事例を入れて、今の現在では、自主防災のほうで、その中で自分らですべきことを選んでいただいて、消防なりと相談して、各地区の訓練をしていただいているというのが現状であります。

あと、自主防災のほうで、いろいろ入って行ってしてるんですけど、どうしても自主防災組織にしても、今現在でも約195の自主防が立ち上がっております。その部分を全部、個々にということはなかなか難しい部分もございますので、そこについては自主防の中で、できれば会長さん等が自主的な中で、自分たちの地域をするにはどないするのかとかいう部分についても同じように考えていただかんと、なかなか講演等で聞いているような地域の動きは、なかなか難しいのかなとも思っております。

それで、難しいということだけで終わってしまうとだめなので、できるだけ入っていきたいという部分はしてるんですけど、そういう意思是全員が持った中で、機会があれば話をしながら、いつでも行きますよということをしてるんですけど、まだ中に行った自主防災においても、その自主防の地域で何が危ないんやと、それを行政に言うてやというようなところもあります。うちの地域は何が危ないんかというのもわからない状況で、行政のほうから、待ちの状態の部分も、そういう自主防もございます。

だから、いろんな組織があるので、それをなかなか、入っていった以上は、ある程度動けるようにとか、地域と話をしながら進めていきよる部分もありますので、それがちょっと周りから見れば遅いかなというのは感じておりますけど、入っていけば、何回かは入っていくと。よくしてくるところについては、毎年1回は自主的な中で動いていただいているところもありますので、そういう組織がふえていけるようにしなくてはいけないのかなとは思っております。

以上です。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） これ、一例なんですけど、福良地域におきまして、このたび、市の防災訓練に合わせて、夜間の訓練、避難訓練ですね、それを想定したシミュレーション的な実証実験をやろうということで考えております。

これは、神戸大学とか、県の防災の職員もあわせて、福良地区に入っていて、神戸大学の都市安全研究センターの職員も入った中で、またその企業としましては、パナソニック、これは照明の関係なんですけど、入っていて、夜間に、例えば停電した場合に、夜間に避難の誘導灯、矢印が出るような照明が点灯して、例えば、避難所、これは具体的には福良小学校のほうに逃げれるような形での実証実験をやるような形で、今年度は考えております。これは一例です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 南あわじ市は、我々、お互いよくわかっているように、この南海トラフの巨大地震の最先端にある町であります。東北大震災からもう4年になるんですけど、この兵庫県下でも一番危険の最前線にある南あわじ市。私も含めて、市民の今の動きとかふだんの意識は、そういう来るべき大きな大災害に向けて立ち向かっていくような心構えとか、できているようにはどうも、心もとない、思わない。それはやっぱり、我々努力して、つくっていく必要があると。何も、危機感をあおるといふんじやなしに。

やっぱりいろんなところで言われるように、この防災の動きというのは、まちづくりに直結してると言われますよ。だから、山村先生もおっしゃった。こういう観点で、いつまでも住みたいまちづくりをしていこうと、これが防災につながるんやということをおっしゃってました。私もその言葉、非常に印象に残ってるんですがね。

そういうことで、私も9月議会でももう少しいろいろ総合的に勉強して、一般質問の一つにしたいなと思って、きょう、ちょっと前段で質問させていただいたんですが、やはりこの南あわじ市としては、もっと一人一人の市民が日常的に何らかの形で今、先進的な若干の、福良とか阿万の中西とか話が出てますように、市の福永とか。そういう動きがどんどん広まっていくような、大きな動きを力強く地道につくっていくようないろんな観点、それは先頭に立ってもらうのが危機管理部であるし、危機管理課であろうと思いますのでね。

その辺、人数が非常に少ないという大変なことは重々わかってるんですが、やはり行政も先頭になってやってもらいたいと思って、この件については質問をこれで終わりたいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 関連で。森上委員のおっしゃっとることはまさにそのとおりで、自主防災組織の充実というのは当然そうなんやけど、私はその上に、やはり自主防災に組み込まれとるのやけんど、消防団組織の方々の研修というか、やっぱり地域の自主防災のリーダーは誰やというたら消防団なんですわ。実際の話が。その方々がしっかりとした情報に対する認識を持っていただいて、地区の自主防災。

そやから、団員の研修、確かに操法等々やっていただいとるけんど、その辺が、今から南あわじ市としては積極的に取り組んでいただいて、やっぱり団の研修、団に対するさまざまな意識というかその辺、防災の認識を植えつけていただくことによって、地域の安全というのは高まるんですわ。

その中で、やっぱり今欠けてるのは何かいうたら、消防団員に対する研修であるとか、その辺はまだまだ南あわじ市は、私はそういうふうな大規模災害に備えてはできてないという認識を持っていますので、そのあたりはしっかりと。やっぱり、自主防災の充実というのは当然のことやけど、その中でもやっぱり地区の自主防災のリーダーというのは消防団やと。そのあたりのしっかりとした身分保障をしてあげてやってもらわなったら。

東北のように、殉職されたような、私も見に行ったでしょう。ああいうかわいそうなケースが起こらんように、しっかりと団員に対する、やっぱり防災に対する認識を深めるような研修の場を今後、積極的にやっていただいて、地域の防災力の強化には、まずは消防団やというような認識を持っていただきたい。

以上です。

○原口育大委員長 答弁よろしいですか。
危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） おっしゃるとおりですので、今後、資機材の充実とともに、やはり研修も充実していきたいと思っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 ついでで、関連でもう聞くのやけんど、世界遺産の登録の動き、やっていただいていますわな。その一方、私は非常に、南あわじ市民として恥ずかしいのは、世界遺産登録せんなんいうところに、いつまでも墓石の不法投棄というか、南あわじ市いう

て、新聞記事とか週刊誌でバンバン書かれてね、あの辺の、ああいうやつをいつまでも南あわじ市内で不法投棄を放置する、これはいかなものかと。

その辺に対する動きというのは、世界遺産登録、片一方は世界遺産登録せんかって、一生懸命旗振って、片一方ではその間近に墓石が不法投棄されとるような現状、これ、ずっと放置したままでよろしいんですか。この辺の動きというのは、今、どのような動きをされとるか、お尋ねをいたします。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 墓石につきましては、産業廃棄物ということで、県の環境課と現在、協議中でございます。先般、2カ月前ぐらいにも、県の担当課長、参事なり、現場へ出向きまして、私が聞いているところでは、墓石を不法投棄した相手方、また、所有者なりと話はしていると聞いております。

今後も、今、委員おっしゃったとおり、世界遺産の登録も当然ありますし、当然、不法投棄ということなので、県のほうとまた協議を進めたいというふうに思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 県と協議してもろうて、協議するいうて、今まで、今日まで来とるのでしょう。要は、そういうふうな責任者において執行でけへんと。そやから、そういうふうな関係者の方々が、そういうふうな自分で処分をようせえへんやつということで、県も逃げとるわけだ、言うたら。こんな恥ずかしい話、ないでしょう。しっかりとした代執行なり、強制代執行なりして、その辺しっかりと対応してもらわなんだら、南あわじ市ではこんな不法投棄されてますやいうて、新聞や、ええ記事だったらええけど、週刊誌にどない書かれとるんで、ほんま。恥ずかしい話やで。

南あわじ市やいうたら、あんなものの不法投棄がバンバン、山にほっとたって、いつまでも放置しとるような市のイメージを、嫌なイメージを持たれるので、その辺をやっぱり県のほうにも、市からも積極的にやっていただいて。ほんまに恥ずかしい話やさかい、そこら辺しっかりと、ほんまに県のほうに要望してくださいよ。県のほうの責任になるのだったら。それだけよろしくお願いします。

終わります。

○原口育大委員長 環境課長。

○環境課長（北口 力） 今、委員おっしゃったとおり、もう数年来、不法投棄という

ことで、今、県のほうも代執行をしてほしいということで、私レベルでは当然、印象も悪いということで話は進めております。今後も県に向けて、要望なりしていきたいと思っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 一つ、退職された職員の再任用制度について、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。この再任用制度の趣旨というのは、どういうことなんでしょうか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 自分も、再任用については、地方公務員法に基づき、必要な事項を決められておるんですけども、目的については、退職された方であっても、年金等の関係が、支給年齢が遅くなっているの、それをつなぐ目的があるのかなと思っております。
以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そうなんですよね。で、私の周りには、かつて学校に勤めとった教育界の先生方、先輩、後輩、大勢おるんですが、今の学校関係、学校は基本的には県職なんですよね、県で採用されると。学校の先生方の再任用の実態というのは、希望したら100%いけるといふうに聞いてます。現実にやめた人で、家でもう農業やりたいんやと、やってる人もおれば、勤めている人も少なからずおります。南あわじ市の市役所の退職の職員の現状というのはどないなってますか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 現在、南あわじ市役所内では、市立図書館のほうに2名の方が再任用を希望して、勤めておられます。
以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、去年やめられた、退職された人は何人のうちの2人と
いうわけですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 去年退職された方は、30人でございます。で、再任用を希
望された方が市立図書館のほうで働いております。
以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もう一遍ちょっとお聞きするんですが、退職された方が30名で、現
に勤められている方が2名。図書館で2名。ということは、希望された方が30名のうち
の2名だけということだったんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 定年退職で退職された方で、希望された方が2名、そこへ再
任用で、希望者全員が2人ということです。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、いわゆる60歳で定年された方、定年で退職された方
が2名だけだったということ、それ以外の28名は早期退職ということですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 定年退職された方はもう少しおったかと思えますけれども、
今ちょっと確認します。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 要は、何を聞きたいかというのと、県のほうは、希望したら皆、どこか
で職をつくってくれよと。学校関係は大体、職種が、内容が同じなのでね。どこの学校
に行っても大体、退職された人というのは仕事ができると思うんですよ。

ところが、私の素人考えで、市役所の職員というのは、かなりのところを渡り歩いてきてると思うんですが、全く畑違いのところも、少なからずあると思うんですよね。その辺は、例えば図書館で2名働いていると。図書館は、今まで全く働いてなくても勤められるのかなと思うんですが、その辺、希望者、これからふえてくると私は思うんですが、その辺の見通しはどのようにつかんでますか。

この制度は年金の、基本的に60歳でやめて5年間のブランクがあるから、そのつなぎとして、生活を防衛するためという制度だと思うんですよね。ところが今、南あわじ市で30人やめて、継続して再任用制度の恩恵にあずかっているというのは2名だけと。この組織、制度そのものが何かもうひとつ、南あわじ市では空回りしてるんじゃないかなという印象を持つんですよね。その辺の心配はないんですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務課長（垣 光弘） 昨年度の定年退職者の部分については、今ちょっとここでは持ち合わせてはございませんが、60歳の定年を迎えて、後、年金支給までの間、新しい雇用の場というのは当然必要なことかなと思いますけれども、限られた職場の中でもあることであるので、できるだけというか、再任用の希望がある方の分については、職場なりを確保していきたいと思っております。

以上です。

○原口育大委員長 危機管理部長。

○危機管理部長（佃 信夫） 前の職のことで恐縮なんですけど、再任用制度はおっしゃるように65歳までできるという条例がございまして、それで運用はしとったんですが、一昨年まではやっぱり「できる」ということの中で、義務じゃなかったものですから、やはり新卒採用、今、職員が適正化計画の中で削減しなければならない中で、やはり新採を重要視するというか、優先するということから、再任はしてなかったんです。

ただし、一昨年からそれが、制度が変わりまして、さっきおっしゃったように、無年金期間が、例えば、昨年、一昨年でしたら1年間、昨年度末の退職者についても1年間、ことしの退職者から2年間ということで、段階的に65歳までの無年金期間が延びてまいります。その期間については、先ほどおっしゃったように、希望があれば当然、採用するよというふうなことで制度が変わりましたので、それについては対応しております。

で、先ほど、総務課長が申したように、今年度については2名の、定年退職者の中で希望があった2名について再任用したというのが実態でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 世の中には、今、部長がちらっとおっしゃったけど、これは正採用でなくても、臨時採用でも今、若者で職を求めとる子がいっぱいおりますよね。だから、年金までの人のつなぎで退職者が再任用制度というたら、単純に考えたら、若者の働く場所がそれだけしわ寄せをくろうということ、その辺が非常に難しいところだろうと思うんですけどね。法律が変わったということやな。

とにかく、南あわじ市で今まで聞かなかったのが2人、図書館で働いていると4月にお聞きしとったんですが。やっぱり希望したら南あわじ市もできるんやと、執行部もその辺の職場をあらけてつukらないかんのやという時代になってるという理解でよろしいんですね。わかりました。

終わります。

○原口育大委員長 審査の途中ですけど、休憩いたします。

再開は、11時5分とします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○原口育大委員長 再開します。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 先ほど聞いとったように、このふるさと応援寄附金への返礼贈答品について、この辺の進捗、動きについてまずお尋ねをいたします。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 現在の状況ですけれども、返礼品の参加していただく事業者さんの説明会を行いまして、50人程度の事業者さんの説明会の参加がありました。それで、7月末に一応今、事業者さんからの応募を締め切りまして、今、50事業者さんで210品目ほどございました。それらを今、パンフレットに載せるべく校正等を重ねておりまして、10月1日より開始できるように準備をしている段階でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そんな、そのやつは、南あわじ市のホームページか何かのところにも貼りつけて、そこでポンとしたら、そういう品目が出て、振り込みもそういうふうな簡単なネットで振り込みできるような体制はとられとるんですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） ホームページにも紹介されますし、ヤフーのインターネットというところで振り込みも簡単にできるようになります。それで、先ほど言いましたように、210品目あるんですが、それはインターネット上では全部品目が出てきます。それにつけて、パンフレットも一応つくるんですけど、そのパンフレットには40品目ぐらいを載せる予定であります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちなみに、私も210品目でちょっとびっくりしてんけど、具体的には、ある程度特産品で、ちょっと具体的な品目を挙げてほしいのやけど。210品目皆でなくてもええさかい、こんなやつやというのだけ。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 特に、南あわじ市の地場産業であります、まず特産品のタマネギ、それからそうめん、それからお肉。

大きな酪農さんとか農協さん、それから、瓦製品、瓦組合からの応募もありまして、特産品につきましては、ほぼ参加をいただいております。

タマネギにつきましても、タマネギの5キログラムで1品目、また、10キロではまた1品目という形で数えさせてもらってます。

寄附の額に応じまして、ポイント制でやっておりますので、何ポイントかもらって、そのポイントの中で選べる商品を選んでいくというような方式にしております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
市民部長。

○市民部長（高木勝啓） 先ほど、蛭子委員の御質問の中で、合併当時の可燃ごみの数

量を尋ねられたその答弁が、1万5,000と申し上げましたけれども、正確には、1万5,009でございます。

○原口育大委員長　　よろしいですか。

ほかに。

長船委員。

○長船吉博委員　　谷口委員の質問の関連してなんですけども、福良の出身の方で、非常にふるさと納税の返礼品を、お礼の品を待ち望んでおる方がおるんです。その人、大きな組織のリーダー的存在なので、その部署、同僚なりにいろいろ言っとる。どないぞ、ちゃんと早くやってくれへんかと言われとるわけです。できたら、ダイレクトメールか何かでも、そういうふうな願いするようなのを送れるんかな。

○原口育大委員長　　ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　返礼品の開始につきましては、10月1日からということで予定しております。

○原口育大委員長　　PRのダイレクトメール。
ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美）　　PRですね。今、ふるさと創生課の中で、パンフレット等も作成しております、10月1日からやるということで、あと、広報。特定のところになかなか、どこへ送っていいかというのがなかなか難しいと思うんですけども。要請があれば、こちらからお送りさせていただくこともあると思います。

○原口育大委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　そういう人も中に本当におるんです。地元、ふるさとを少しでも手助けできたらという人がおるんで、できたらダイレクトメールでもって。住所、また後で教えますので、お願いしておきます。

○原口育大委員長　　ほかに。
中村委員。

○中村三千雄委員 離島振興のことについてお聞きしたいんですけれども。これは県が一応、離島に対して要望し、地元の意見を聞いて離島振興計画ということで立てておるわけですけれども、現在、離島振興計画は今、何回目か、何年目ぐらいになってますか。第1回の期間。大体10年が離島振興計画の期間だと思うんですけど、今、何年に入っておるわけですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 現在は、平成25年4月から平成35年3月までの10カ年という途中でございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それに対して、要望に対して、達成率というか、現時点における達成率は今、何ぼぐらいになっておるんですか。事業に対する達成率、25年度の。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） ちょっと達成率というところにつきましては、今は資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただきたいと思います。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 かなりの要望が出ておると思いますけども、離島航路につきましては、それぞれ地元の要望を聞きながら、県のほうも配慮、市も補助金を出しておるんですけど、それ以外の周辺整備とか、そういうふうな津波対策に係る裏山の崩壊とか、そういうようなものが出ておると思うんですけども、今年度、事業としてはどのようなものが出ておりますか、27年度。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 離島振興の事業につきましては、多部署に分かれております。今年度につきましては、情報課のほうで防災行政無線の整備だとか、それから、消防ポンプ車の設置等がございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 とりあえず、それ以外にも、計画以外にもちよいちよい、地域からの要望がございます。自治会とかで要望が来ておるわけでございますけれども、そういうような大きい事業につきましては、離島振興計画の中に今後入れていって。入れられると思いますので、意向として、そういうようなことも配慮しながらやっていただきたいと思いますし、10年間、今度で結構でございますので、私に資料として、25年度から35年度の10年計画についての計画書、また後で見せていただきたいと思いますので、よろしいですか。

○原口育大委員長 ふるさと創生課長。

○ふるさと創生課長（北川真由美） 要望もたくさんありまして、たくさん部署に分かれておることと思いますので、それらをまとめまして、また、要望書のほうに載せていきたいと思っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 本年、南あわじ市、市制10周年、市のさらなる発展につながる記念式典を行いますというふうなうたい文句で、800万円の予算を計上しております。11月15日に開催するという日程まで決まったんですけども、具体的な内容はどのようになっておるのでしょうか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 一応、その800万の予算の中で、今、式典に向けての準備を進めているところではございますが、具体的な内容、まだ詳細についてはあれですけども、式典のメインというのは、やはりその10年間の功労者表彰が主なメインでございます。その前後には、市民参加のものとアトラクション等を計画中でございます。それ以外についてはまだ、冠事業的なものはまだ決定しておりませんが、また今後、その予算の中でできることは進めていければと思っております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今言ったように、市のさらなる発展を目的として式典を行うということなんで、さらなる発展する、それは、非常にええことなんで、まだその具体的な内容がわからんやて、もう11月15日ですよ。これ、ちょっと遅いんじゃないんですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） さらなる発展につながるのは、やはりその知名度の高い、南あわじ市の出身のゲスト等を招待できればいいんですけども、またそれに伴う市のPRも兼ねて、大きく市内外に発信できたらいいんですが、まだそれに向けては交渉中というところで、答えは出ておりませんが、その一つの方法じゃなくて、いろんなまたPRの形もあろうかと思っておりますので、それに向けて、いろいろ関係部署との情報も収集しながら、今、進めております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先般、子ども議会が開催されまして、その子ども議員の中から、ふるさとの有名人を一回呼んで、講演会をしてもらえへんかとかいうような要望があったわけですよ。副市長が答弁したと思うんですけども。そういう部分において、交渉に当たっておられるのかどうか、お聞きいたします。

○原口育大委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） もう皆さん方もよくおわかりやと思うんです。今までにもお願いしてきたわけですが、なかなか実現ができないということでございます。私どもも、あらゆる手だてを今、講じて、コンタクトをとることに努めておりますが、今、鋭意努力中でございます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 子供が純粋な気持ちでそういう要望をしておりますので、鋭意努力していただきたいと思っております。

それと、この記念式典は、会場はどこを予定しておるのでしょうか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 一番収容人数の多い、南あわじ市の文化体育館を予定しております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その文化体育館で記念式典を行うというふうなことであれば、この式典設営・運営経費500万円を計上しておりますよね。これ、非常にこれ、それだけ要るんかなという思いがするんですけども、実質、それだけ要るんですか。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） この予算につきましては、昨年の予算要望の中で、そういう今、お話をさせていただいた、かなりの有名な南あわじ市出身で、かなり有名で活躍されている方を想定した中で、イベント開催できればというところで置いておきまして、それ以外に何か形は違えども、できることは今、検討中ということでお答えさせていただきましたが、市の施設なので、そこまでは要らないかもわかりません。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 課長、記念講演講師謝礼200万円、別途予算化しとるんです。もう言うんだったら、僕が言いよるのは、式典設営・運営経費で500万円。講師の謝礼では別途200万円置いておるわけですよ。

だから、僕は講師謝礼のことを言っておるのではなしに、文化体育館でするんなら、式典設営・運営経費500万円というのは異常な高さ、費用ではないかなと、ちょっと僕は疑問を持ったので、そこらの説明をお伺いしておるんです。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 講師謝礼、800万のうちの200万というところで、そのほかには、予算書には漠然としたその800万という数字が前に出てるんですけども、出演いただく市内の団体さんの謝礼で、もろもろの経費は発生します。細かくは説明しているとかなかなかあれですけども、その式典に伴ういろいろ資料の作成でありますとか、出演団体の謝礼等も含めた中で、トータル的にそういう金額で計上されたというところかと思えます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 予算化するときには、もう少し緻密な予算計画をやはり持つべきではないかな。漠然としたというような、この曖昧なそんな予算化されたら、それこそ、今後の市の予算に対して不信感を抱きますよ。これ、全体、そういうふうに思われる可能性もあるんでやね。やっぱりもう少し信憑性のある積算内容であるべきだと思うし、もう開会が11月15日と決まっておりますし、会場も決まっております。そこにおいて、設営経費、運営経費はもろもろどのぐらい必要やというの、ある程度の金額の予算立てはもうできとらないかんでないかと僕は思うんですけども。

○原口育大委員長 秘書課長。

○秘書課長（田村愛子） 予算に当たっては、やはりそれぞれの必要経費について積算をした中で、トータル的に謝礼、講師謝礼を除くと500万という数字には丸く上がっておりますけれども、それぞれ積算の中で、資料であったり記念品等、細かくなかなかこの場で説明は省略させていただきますが、予算書、予算の計上においては、必要経費は計上した中のトータル数字として御理解いただきたいと思えます。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 課長、ここにも表彰記念品100万円、別途うたってあるわけですよ。そんな中で、僕が言いよるのは、式典設営・運営経費等500万円なんですよね。これ、冒頭に言いましたけども、市のさらなる発展のために式典を行うんであって、どうもこのさらなる発展という意気込みが足りないのと違うかなと。まだ何とも具体的にわかってないやいうのは、日にちはわかるとる、会場はわかるとる。ただ、内容、それはもう、表彰される方はするかと思う。それはまあいいとしても、やはりもっともっと早くから、もうこれ、予算化したときからでももう、どういう内容でするんか、まだ課の中でどういう協議をしとるんか知らんけども、もっと本当に、市のさらなる発展のために開催するんだから、もっと力を入れて、早くからやるべきではないかと私は思うんですけども、終わっておきましょう。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 では、質疑がございませんので、質疑を終了いたします。
 執行部から報告事項ありましたら、よろしく申し上げます。
 報告事項ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 報告事項がないようですので、本日の委員会はこれで終了いたします。

 なお、委員会調査報告の確認をしていただきまして、もし御意見がありましたらお寄せ
 いただきたいと思えます。

 また、報告の中で、発言のない事項が挙がっていますが、これについては報告のときは削
 除いたしますので、よろしく申し上げます。

 それでは、委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

（閉会 午前11時32分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 8月18日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 原 口 育 大